【総括表】

用途	給食センター

1　対象施設

本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

	施設名	所在地	基本的な方針	摘要
1	東部給食センター	東山町	現状維持	
2	中部給食センター	栄生町	大規模修繕	
3	南部給食センター	竹元町	現状維持	
4	平和給食センター	平和町	現状維持	
5	稲武給食センター	稲武町	現状維持	
6	足助給食センター	足助町	現状維持	
7	栄養指導センター	平和町	現状維持	

2　計画期間

2021 年度から 2026 年度までの 6 年間とする。

3　目標使用年数

原則、目標使用年数は57年以上とする。
ただし、老朽化の状況、施設の特性を鑑み、更新の検討を進める

4　対策の優先順位の考え方

本施設は、市内の小中学校、こども園に給食を提供する施設である。食品を扱う施設のため衛生管理が重要である。更新や改修・修繕は、原則、休業期間中に行う必要がある。また、社会的要請への対応として、未対応施設については、食物アレルギー対応を検討する必要がある。

なお、対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果等を踏まえ、財政負担の平準化等も考慮しながら計画的に行うものとする。

【個別表】

1	施設名	東部給食センター

1　施設の概要　（2020 年 3 月 31 日時点）

所在地	東山町	延床面積	6,393.49 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(㎡)	階数	備考
給食センター	S 造	2011	5,912.22	2 階	
ブロワ室	RC 造	2011	18.06	1 階	
車庫（3t）	S 造	2011	232.20	1 階	
車庫（2t）	S 造	2011	149.76	1 階	
洗車室	S 造	2011	81.25	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
ＰＦＩ事業による定期的な維持管理・修繕等を実施しているため、経年で発生する壁の小さなクラック等はあるものの、特に劣化が目立つ箇所等はなく、良好な状態である。

3　対策内容と実施時期

（1）基本的な考え方
施設も良好な状態であるため、ＰＦＩ事業期間中はＳＰＣが実施する維持管理・修繕を行い、事業期間後はＳＰＣが提示している長期修繕計画に基づき、適切に維持管理を実施する方針とする。
（2）取組方針
☑：1）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
引き続きＳＰＣが実施する維持管理・修繕が適切に実施されているかモニタリングを実施する。
□：2）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
☑：3）民間活力の導入による事業推進や運営改善
既に民間活力（ＰＦＩ）を導入済み。現在の契約が終了する令和７年度以降に関しては、現在の契約の効果検証を行い、適切に民間活力を活用できるよう、今後検討していく。

☑：4）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減	
	食器等の洗浄機能については、ＡＩや自動化・機械化を検討し、かかる人件費に対する効果を検証したうえで導入を検討していく。具体的な時期としては、現在のＰＦＩの契約が終了する令和７年度以降となる。
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
人口動態を踏まえ、他施設の建替え時に給食センター間で担当するこども園、小中学校の変更を調整・検討する必要がある。	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

2	施設名	中部給食センター

1　施設の概要　（2020 年 3 月 31 日時点）

所在地	栄生町	延床面積	2,663.01 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(㎡)	階数	備考
給食センター	RC 造	1997	2,592.48	2 階	
倉庫	S 造	1997	70.53	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
建物は定期的に改修工事を実施しているが、「蒸気管などの配管は蒸気漏れを頻発しており都度修繕を実施」「排水処理施設は平成３０年度に故障し、大規模な緊急修繕を実施」等、築２０年を経過し、これまで修繕等の手を入れられなかった箇所の不具合が増えてきている。 厨房機器についても、一部更新しているが、更新していないものは２０年以上経過しているため、劣化が目立つ。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
建替えまでの間は、空調設備の更新など、衛生管理上必要となる箇所の修繕、更新を優先する。

（２）取組方針
☑：1）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
予防保全を前提とし、各種点検結果から要否を都度検討する。休業期間中（１か月）しか施工できない。内容によっては工区分け等による複数年実施とする。
□：2）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
☑：3）民間活力の導入による事業推進や運営改善
東部、北部の実績から、施設整備に関しては性能発注を前提とする。運営や維持管理については導入可能性調査等の検討時に、詳細を決定する。
☑：4）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減

	食器等の洗浄機能については、ＡＩや自動化・機械化を検討し、かかる人件費に対する効果を検証したうえで導入を検討していく。具体的な時期としては、建替え時。
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
人口動態を踏まえ、他施設の建替え時に給食センター間で担当するこども園、小中学校の変更を調整・検討する必要がある。	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

3	施設名	南部給食センター

1　施設の概要　（2020 年 3 月 31 日時点）

所在地	竹元町	延床面積	3,370.10 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(㎡)	階数	備考
給食センター	S 造	2005	3,204.77	2 階	
倉庫兼休憩室	S 造	2005	46.58	1 階	
倉庫	S 造	2006	27.00	1 階	
ボイラー室	CB 造	1972	91.75	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等

築年数がまだ１５年であるため、大きな劣化・損傷は少ないが、内装の合成樹脂塗床のクラックや剥がれ浮きが目立つ。また、一部配管に錆が発生している状況にある。

厨房機器においては、１５年経過しているため、耐用年数が２０年の機器については、劣化が目立つ。

3　対策内容と実施時期

（1）基本的な考え方

建替えまでの間は、空調設備の更新など、衛生管理上必要となる箇所の修繕、更新を優先する。

（2）取組方針

☑：1）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保

予防保全を前提とし、各種点検結果から要否を都度検討する。休業期間中（１か月）、しか施工できない。内容によっては工区分け等による複数年実施とする。

□：2）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進

☑：3）民間活力の導入による事業推進や運営改善

東部、北部の実績から、施設整備に関しては性能発注を前提とする。運営や維持管理については導入可能性調査等の検討時に、詳細を決定する。

☑：4）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減

	食器等の洗浄機能については、ＡＩや自動化・機械化を検討し、かかる人件費に対する効果を検証したうえで導入を検討していく。具体的な時期としては、建替え時。
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
人口動態を踏まえ、他施設の建替え時に給食センター間で担当するこども園、小中学校の変更を調整・検討する必要がある。	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

4	施設名	平和給食センター

1　施設の概要　（2020 年 3 月 31 日時点）

所在地	平和町	延床面積	2,194.00 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(㎡)	階数	備考
給食センター	RC 造	1982	1,984.00	2 階	
車庫	S 造	1982	210.00	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
緊急的な対策が必要な劣化・損傷はないが、施設全体的に経年による老朽化が目立っており、特に調理場内の合成樹脂塗床のクラックが発生している。 厨房機器においては、定期的に更新しているものの、更新できていない設備配管等は経年劣化しており、特に器具消毒保管庫、スラットコンベア、厨芥処理絞り機、厨芥処理破砕機などは早期の対応が求められる。

3　対策内容と実施時期

（１）基本的な考え方
国庫支出充当施設（ＲＣ造）だが、すでに処分制限期間を経過しているため、建替え検討を行う。予算及び用地等の見込みが立ち次第、建替えを進める。建替えまでの間は、空調設備の更新など、衛生管理上必要となる箇所の修繕、更新を優先する。
（２）取組方針
☑：1）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
予防保全を前提とし、各種点検結果から要否を都度検討する。休業期間中（１か月）、しか施工できない。内容によっては工区分け等による複数年とする。
□：2）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
☑：3）民間活力の導入による事業推進や運営改善
東部、北部の実績から、施設整備に関しては性能発注を前提とする。運営や維持管理については導入可能性調査等の検討時に、詳細を決定する。
☑：4）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減

	食器等の洗浄機能については、ＡＩや自動化・機械化を検討し、かかる人件費に対する効果を検証したうえで導入を検討していく。具体的な時期としては、建替え時。
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
人口動態を踏まえ、他施設の建替え時に給食センター間で担当するこども園、小中学校の変更を調整・検討する必要がある。	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

5	施設名	稲武給食センター

1　施設の概要　（2020 年 3 月 31 日時点）

所在地	稲武町	延床面積	282.00 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(㎡)	階数	備考
給食センター	RC 造	1984	262.00	1 階	
車庫	S 造	1984	22.00	1 階	

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等

　緊急的な対策が必要な劣化・損傷はないが、施設全体的に老朽化が目立っており、特に室内のクラック・錆・汚れ・雨漏りにより発生したシミが目立つ。

　厨房機器については、定期的に更新しているものの、更新できていないものは経年劣化しており、特に器具消毒保管庫については、早期の対応が求められる。

3　対策内容と実施時期

（1）基本的な考え方

　足助給食センターの建替えに合わせた統合についても比較検討する。検討期間中は、各種点検結果等を踏まえ、必要最小限の修繕を実施する。

（2）取組方針

☑：1）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保

　各種点検結果等を踏まえ、必要最小限の修繕を実施。

☑：2）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進

　足助給食センターの建替えに合わせ統合を検討する。

☑：3）民間活力の導入による事業推進や運営改善

　東部、北部の実績から、施設整備に関しては性能発注を前提とする。運営や維持管理については導入可能性調査等の検討時に、詳細を決定する。

☑：4）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減

　食器等の洗浄機能については、ＡＩや自動化・機械化を検討し、かかる人件費に対する効果を検証したうえで導入を検討していく。具体的な時期としては、建替え時。

（3）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

6	施設名	足助給食センター

1　施設の概要　（2020 年 3 月 31 日時点）

所在地	足助町	延床面積	497.79 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(㎡)	階数	備考
給食センター	RC 造	1981	497.79	2 階	中学校の敷地内

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
緊急的な対策が必要な劣化・損傷はないが、施設全体的に経年による老朽化が目立つ。特に、増築工事により屋根に隙間が生じて雨漏りが発生しており、調理室に水が落ちているため、早期の対応が求められる。 厨房機器については、主に２００１年に更新しており、良好な状態のものが多い。

3　対策内容と実施時期

（1）基本的な考え方
国庫支出充当施設（ＲＣ造）だが、すでに処分制限期間を経過しているため、予算等の見込みが立ち次第、建替え検討を行う。加えて人口減少が顕著な地域であるため、稲武給食センター及び旭中学校の調理場の統合についても比較検討をする。検討期間中は、各種点検結果等を踏まえ、必要最小限の修繕を実施する。

（2）取組方針
☑：1）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
各種点検結果等を踏まえ、必要最小限の修繕を実施。
☑：2）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
稲武給食センター及び旭中学校調理場との統合を検討する。
☑：3）民間活力の導入による事業推進や運営改善
東部、北部の実績から、施設整備に関しては性能発注を前提とする。運営や維持管理については導入可能性調査等の検討時に、詳細を決定する。
☑：4）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減

	食器等の洗浄機能については、ＡＩや自動化・機械化を検討し、かかる人件費に対する効果を検証したうえで導入を検討していく。具体的な時期としては、建替え時。
（３）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
人口動態を踏まえ、他施設の建替え時に給食センター間で担当するこども園、小中学校の変更を調整・検討する必要がある。	

４　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。

【個別表】

7	施設名	栄養指導センター

1　施設の概要　（2020 年 3 月 31 日時点）

所在地	平和町	延床面積	590.00 ㎡

建築物棟別

棟別名称	構造	建築年度	延床面積(㎡)	階数	備考
栄養指導センター	RC 造	1982	590.00	2 階	平和給食センターの敷地の一部

2　個別施設の状態等

施設の劣化・損傷の状況や要因、過去の対応状況等
大きな損傷等はないが、現在はほとんど使用していないため、経年劣化が目立つ。

3　対策内容と実施時期

（1）基本的な考え方
東庁舎 5 階栄養指導室など、代替施設で必要な活動が可能なため、平和給食センターの建替えに合わせて解体を検討する。
（2）取組方針
□：1）点検の実施、施設の修繕・更新による安全性の確保
□：2）施設更新に伴う複合化・集約化、余剰空間の用途転用等による活用促進
□：3）民間活力の導入による事業推進や運営改善
□：4）施設の機能向上による利便性向上や、ランニングコストの縮減
（3）その他、対策を実施する際に考慮すべき事項

4　対策内容（計画期間内の保全、機能向上、建替え・増築 等）

※「年次計画表一覧」を参照。